

「精華町人権教育・啓発推進計画」策定に関する住民意識調査(案)に対するご意見

No	設問番号		項目	ご意見	町の考え方
	旧	現			
1	2 15	2 16	人権課題に関する関心度(①～⑯) 人権侵害に対する自分の考え方(①～⑯)	人権問題として、依存症の人や依存症回復者への差別事例があるので、住民意識調査に加えてほしい。 (近年、依存症としてアルコール、薬物、ギャンブル等があるが、依存症の差別事例には、偏見や誤解、病気であることの理解不足からくる雇用における不採用や解雇、生活面での孤立や不利益等があげられるため。)	人権侵害に対する自分の考え方、問16の中で追加します。表現内容は、委員会で検討します。
2	2	2	人権課題に関する関心度(①～⑯)	問2の前に記載されている大枠の表現、(人権問題に関する尊重度)は、(人権問題に関する関心度)の方がよいのではないか。	見出しが「尊重度」、設問文が「関心がありますか」と整合のミスがあり申し訳ございません。精華町前回調査(H27)では「尊重されているか」、京都府調査(R6)では「関心があるか」を選択肢としていました。本調査では、「関心度」を測るものとします。
3	2	2	人権課題に関する関心度⑯	「ビジネスと人権」は決まり文句と言ってもよいもので、ビジネスの場での…という表現はしない。	「働く職場での人権」に修正します。
4	2	2	人権課題に関する関心度(①～⑯)	問2の中に「認知症の方々の人権」もしくは認知症という表現が限定すぎるのであれば「要介護者の人権」など加えてみるのはいかがか。	「高齢者の人権」がすでにあり、認知症の人や要介護者的人権はそちらに含まれていると考え、本調査では追加をしません。
5	3	3	人権に関する法律等の認知度(①～⑯)	問3の設問中にある表現として、①②③は、人権三法として集約してはどうか。	集約した場合、そのうち1つを知っており、他を知らない場合にどのように回答するか、また、「人権三法」という言葉を知っているかより、③とのそれぞれの法律の認知度を把握することも考慮し、本調査では集約しません。
6	3	3	人権に関する法律等の認知度(①～⑯)	問3の設問に、孤立・孤独対策推進法(2024年4月1日施行)を入れてはどうか。(理由として、人権と福祉の関係性を考えると、孤立・孤独も密接な関係性があ	本調査で追加します。

No	設問番号		項目	ご意見	町の考え方
	旧	現			
			ると考えます。)		
7	3	3	人権に関する法律等の認知度 (①~⑯)	問3の設問に、いじめ防止対策推進法(2013年施行)を入れてはどうか。	本調査で追加します。
8	3	3	人権に関する法律等の認知度 (①~⑯)	問3の中に「犯罪被害者等基本法」「更生保護法」「再犯防止法」を加えてみるのはいかがでしょうか。	設問数が多いため、「犯罪被害者等基本法」「更生保護法」「再犯防止法」すべて入れるのは難しい。ご提案の主旨は、①再犯を防止したり、刑を終えて出所した人の支援について理解を促進すること、②刑罰ではなくその前に必要な支援を得られるようにする「社会内処遇」への理解を促進すること、などであると思います。そのため、「改正更生保護法」の項目を追加します。
9	3	3	人権に関する法律等の認知度 (①~⑯)	問3の設問(文章)ですが、「人権に関する法律を知っていますか」は「法律等」のほうが良いと思いました。(計画や答申が含まれているため)	「法律」を「法律等」に修正します。
10	4	4	障害のある人の人権の考え方 (①~③)	問4の問い合わせ説明の中に、人権三法の記述は必要ないか。	問4は特に「障害」に関する差別の認識を問う設問であるため、人権三法の記載はしません。
11	4	4	障害のある人の人権の考え方 (①~③)	問4の設問の中に、多動の子どもに関する質問は必要ないか。	問4は、「障害」に関する全般的な認識を問う設問であり、個々の特性に関しての設問の追加は、今回の調査では考えていません。
12	4	4	障害のある人の人権の考え方 (②)	「なんとなくこわいという」はひらがなが続きすぎていて、どこで区切ったら良いかわかりにくい人もいるのではないか。	他市町村の調査を参考に文章を変更しています。
13	6 8	5 7	ヘイトスピーチの認知度 ヘイトスピーチを知って感じたこと	「排斥」と「排除」のどちらかに統一すべきでないか。	問5は「排斥」とし、問7は「追い出す」に修正します。
14	7 8	6 7	ヘイトスピーチを知った場面 ヘイトスピーチを知って感じたこと	問7、問8の「見聞き」という表現はどうか。少し人権表現として違和感はないか。	「見聞き」を「知った」で統一します。
15	12	13	経験した人権侵害の内容	「あらぬ噂」は古語なので分かりにくい人もいるのではないか。「事実と違っている噂」ではどうか。	「あらぬ噂」を「うその噂」に修正します。

No	設問番号		項目	ご意見	町の考え方
	旧	現			
16	12	13	経験した人権侵害の内容	「無理強い」を読めない人や意味をつかみにくい人もいる。「押し付け」に置き換えるのでどうか。	「無理強い」を「押し付け」に修正します。
17	5	15	人権相談窓口の認知度	問5と重複している。	旧問5を問14の順番の次(問15)に移動します。
18	15	16	人権侵害に対する自分の考え方(①~⑯)	問15の設問の表現が、肯定と否定が混在していて、答える側が迷わないか。	適当に○を付けている人（すべてを同じ番号にする等）が判断できるように、一部を肯定・否定逆にする「逆転項目」という手法のため、そのままとします。
19	15	16	人権侵害に対する自分の考え方(①~⑯)	「漠然とした」は意味をつかめない人もいる。「なんとなく」または「どことなく」に置き換えるのでどうか。	「漠然とした」の部分を削除し、文章を変更しています。
20	16	17	子どもの結婚相手で問題にする事項	問16の中に「刑を終えて出所した人」を加えてみるのかいかがでしょうか。(他の設問でも度々出てくるので)	京都府や山城地域15市町村と調査結果を比べるため、同様の表現で進めます。
21	17	19	インターネット上で見たことがある人権侵害	3番と8番の項目そはれぞれ権利を侵害しているとは思いますが、「人権」という意味においては設問として少し違和感を覚えました。	ご指摘のとおりであり、項目を削除しました。
22	17	19	インターネット上で見たことがある人権侵害	「当たりうる」は意味をつかめない人もいる。「当てはまるような」に置き換えるのでどうか。	「当たりうる」を「当てはまるような」に変更しました。
24	21	23	参加したい研修会やイベント	人権問題を理解するための取り組みについて、P10に少しスペースがあるので、下記の選択肢を追加するのはどうか。(1から4はそのまま) 5 人権問題を見かけや偏見によらず正しく判断する力を育む研修会、6 人権問題の解決を目指した先人の取組に学ぶ研修会、7 偏見や差別はなぜ起きるのかメカニズムについて知る研修会 8 その他(具体的に:)9 わからない	ご指摘の選択肢は、研修会の具体的なテーマであり、研修会等の場所や方法を聞く設問の意図とズレるため、本調査では追加を考えていませんが、今後行う予定の「町職員等の人権意識調査」で検討します。
25	24	25	人権が尊重される社会の実現に必要な施策	問24は段ずれがある。	修正します。

No	設問番号		項目	ご意見	町の考え方
	旧	現			
26	全般	全般		その他の後ろの()はスペースが広い方が良い。	修正します。
27		10 11	LGBT 理解増進法	性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律ができたので、関連する質問を加えてはどうか。	京都府や山城地域15市町村と調査結果を参考に、設問を2問、追加します。
28		18	住宅購入時等の判断条件	京都府調査(2024年実施)の問19にあたる質問がありません。政府の人権教育啓発基本計画にも、同和問題の項で、「土地」問題が新たに加わっていましたし、京都府調査でも京都府南部での忌避意識の高さが目立つ数値もありましたので、これを加えてください。	京都府と同様の設問を追加します。
29				人権とは関係ないのかもしれません、個人的には刺青(タトゥー)のある人がどのように思われているのか、調査する機会があってもよいのかな?と思いました。	本調査に入れている項目は、法や各種基本計画など、一定の政策的背景があるものを中心としているため、取り扱いません。
30				保護司や被害者、特に被害者加害者の家族に関する人権の記述があれば、うれしいかな、と思っております。	問2の「犯罪被害者等の人権」に加え、問3に「 改正更生保護法 」、問16に「犯罪被害者が報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である」を追加します。